

医療と政治経済の関連性について

～新型コロナウイルス感染症の影響について考える～



宮城県医師連盟委員長
佐藤和宏

新型コロナウイルス感染症（以下コロナと略す）が、世界を震撼させている。わが国では、クルーズ船でのクラスター発生が記憶に新しいが、しかしその頃は日本および全世界を巻き込んだパンデミックになろうとは、まだ想像ができなかった。その後の経過は、先生方も既にご存じのとおりであるが、この場では医療と政治経済の関係性について考えてみたい。

■診療所・病院の経営に大打撃

「医政なくして医療なし」とはよく言われる言葉だが、私たちが医師連盟の活動を行う一番の理由は、医療側にとって診療報酬が不利にならないこと、そして医療経営が安定することである。そのためには、政治家の力が必要であり、医師連盟は選挙のときに政権与党の政治家の応援をすることになっている。こう書くとは現実的過ぎて寂しい気もするが、これが医師連盟活動の目的である。私たちが医療と政治経済の密接な関

係性は理解してきたはずであるが、今回のコロナ禍は、極めて強烈に私たちに改めてその密接な関係性を示した。

有効な予防接種と、かかりつけ医でも使用可能な薬剤がまだにない現在では、約100年前のインフルエンザ流行期と同じように、人の密集を避けるしか蔓延を防ぐ方法はない。このことにより、世界的に経済は停滞し、企業活動が衰弱している業者も増え、自殺者の増加も懸念される。医療側としては忸怩たる思いもあるが、診療所、病院の経営も大打撃を受けており、深刻な状況に陥っている。

■政治の力が必要!!

この打開策は、もちろん予防接種と治療薬であるが、政治の力は極めて重要である。感染拡大を防止しながら経済を回していくという二律背反の命題を上手く行わなければならない。医療機関の経営支援には「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療検査体制確保事業」に対して、2次補正から2068億円という補助金が交付予定である。これは、診療検査医療機関として県から指定された医療機関が対象である。これからの繁忙期を睨んだ交付金であり、医療機関の収入減への補填ではない。しかし、医療機関にとっては重要な補助金でもあり、有効に使用したい。こうした資金の配分には当然政治力が必要であり、中川新体制を中心とした日医連が今後共に頑張ることを期待する。この一

点だけを見ても、私たちは普段からしっかりと医師連盟の活動を行うべきであることは明白である。

今回のコロナ禍の中で、自見はなこ厚労省大臣政務官および西村明宏筆頭官房副長官には、言葉に尽くせぬほど大変お世話になった。厚労省と官邸に情報のチャンネルを持つたことは強い味方になった。一方で、政権与党であってもあまり活動しなかった政治家もいたことは事実であり、宮城県医師会会員が本当に困っているときに助けにならなかった政治家に対して、今後どう対処すべきかは、十分考えたい。先生方の貴重な会費を無駄には使用したくない。

菅首相は、まずコロナの終息と経

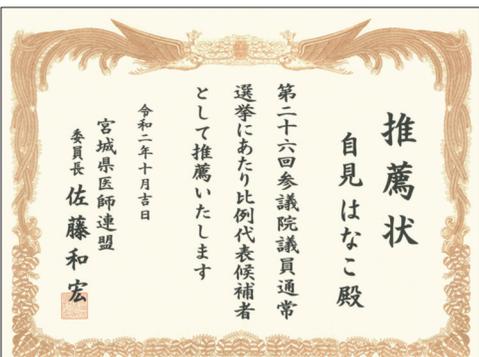
第26回参議院比例代表選挙 本連盟推薦候補者決定

日本医師連盟組織内候補者 自見はなこ 参議院議員(現)を推薦

令和2年9月30日(水)、宮城県医師連盟執行委員会において、令和4年7月に行われる予定の第26回参議院比例代表選挙の本連盟推薦候補者について、日本医師連盟組織内候補である現参議院議員自見はなこ氏の推薦を全会一致で決定した。

自見はなこ氏については、令和2年9月15日付けで日医連組織内推薦候補者として正式に決定しており、佐藤委員長よりこれまでの功績やコロナ禍での厚生労働大臣政務官としての働きについて説明したうえで、日医連に倣い自見はなこ氏の推薦を機関決定してよいかを執行委員の先生方にお伺いし、承認された。

また、各都市医師連盟に対し、自見はなこ氏への推薦状の作成を依頼した。



普段から

医師連盟の活動を!!

済の回復を優先し、総選挙の年内実施は見送る方針とも聞いており、全く常識的な正しい選択と考える。今総選挙をやっても、疲弊した私たち医療界は、動けないことは明白である。まず自分自身の身の回りの回復を優先し、その後に来るべき総選挙に備えるべきである。そして、選挙のときは本当に私たち医療側にとって必要な人材を応援したいと心から思う。先生方のご自愛と診療の発展を祈念して稿を閉じる。

宮城県医師連盟執行委員会

宮城県医師連盟は、令和2年9月30日（水）午後6時30分より執行委員会を開催し、佐藤委員長の挨拶から始まり、「宮城県医師連盟人事」「令和元年収支決算」「令和3年会費賦課」について審議し、その後、宮城県医師連盟の活動状況についての報告が行われた。また、令和4年7月に予定されている第26回参議院比例代表選挙の候補者推薦（別掲）について決定した。

最後に、仙台市医師連盟の新委員長にご就任された、安藤健二郎先生より閉会のご挨拶を頂戴し、宮城県医師連盟執行委員会は終了した。

新役員・執行委員決定

執行委員会は、奥村秀定常任執行委員の司会で開会。まず始めに、役員及び執行委員の任期が令和2年3月31日で切れていることから、司会の奥村秀定常任執行委員より本連盟規約に照らし、宮城県医師会長である佐藤和宏先生を委員長としてはいかがかとする委員長選出の提案があり、全会一致で承認された。

佐藤和宏委員長から挨拶があり、その後、佐藤和宏委員長が議長となり、「宮城県医師連盟人事」（表1参照）について提案があり承認された。



宮城県医師連盟
佐藤和宏委員長



司会者
奥村秀定常任執行委員



仙台市医師連盟
安藤健二郎委員長

表1 役員・執行委員名簿（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

<p>【委員長】 佐藤 和宏</p> <p>【副委員長】 安藤健二郎</p> <p>【会計責任者】 板橋 隆三</p> <p>【会計責任者職務代行者】 登米 祐也</p> <p>【会計監督者】 及川 正道</p> <p>【常任執行委員】</p> <p>宮城県 奥村 秀定 仙台市 会川 尚志 関 久友 大瀧 正子 白石市 大橋 利史 角田市 小川 俊哉 岩沼市 菊地 悟 塩 釜 渡辺 孝志 加美郡 菅野陳一郎 大崎市 佐藤 寛 遠田郡 米谷 則美 石巻市 佐藤 清壽 気仙沼市 村岡 正朗</p>	<p>小松 和久 真嶋 光 大山 匡 千葉 淳 松永 弦</p> <p>登米 祐也 佐藤 恒明</p> <p>佐々木悦子 佐野公仁夫 綿谷 秀弥 菊地 徹</p> <p>佐藤 龍行 千葉 淑朗</p>	<p>平井 完史 丹野 尚昭 鎌田 修二 大坂 國通 草刈千賀志</p> <p>長島 道夫 福壽 岳雄 佐々木祐肇</p> <p>柴田郡 甘糟 仁 巨理郡 板橋 敏之 名取市 曾我 良輔 黒 川 加藤 圭一</p> <p>桃生郡 簡野 泰裕 登米市 宮崎 裕 栗原市 島田龍太郎</p>	<p>高山 敦隆 赤石 文二 袖井 潔 森田 潔</p> <p>今村 幹雄 清水 文人</p> <p>仁 敏之 良輔 圭一 泰裕 裕 龍太郎</p>	<p>【執行委員】</p> <p>宮城県 橋本 省 高階 憲之 安藤由紀子 石川 一郎 大友 弘美 菅原 盛家 日野 宏 荒井 啓史</p> <p>仙台市 川村 和久 清水 邦章 枝 幸基 堀 義生 高橋 剛 大和 一美 白石市 遠藤 雅人 本多 修 河内 三郎 柴田郡 宮上 順志 山家 誠 角田市 三浦 徳之 三澤 誠一 巨理郡 三浦 俊治 平田 一夫 岩沼市 小島 照正 佐藤 純 名取市 稲村 直樹 桑島 一郎 塩 釜 関口 淳一 樋渡奈奈子 高田 修 黒 川 渋谷 和彦 遠藤 敦 加美郡 鈴木 啓之 鈴木 潤 大崎市 鈴木 豪 塩澤 廣重 星 秀二 遠田郡 大江 桂成 高城 利江 桃生郡 河野 秀信 穴戸 友明 齋藤 雄康 石巻市 石塚 圭一 佐久間健彦 登米市 木村 康 佐藤幸一郎 三浦 俊之 気仙沼市 志田 章 菊地 淳一 栗原市 佐藤 尚 石橋 弘二</p>	<p>【顧問】 師 研也 伊東 潤造 嘉数 研二 千田 典男 山田 明之 永井 幸夫</p>
---	--	---	--	---	---

令和元年収支決算及び令和3年負担金基準額承認

【令和元年度収支決算】
令和元年度宮城県医師連盟収支決算について、板橋隆三会計責任者が配布資料に基づき収支内容の説明と報告を行った（表2参照）。また、議長より書面による監査報告を行い、特に質問はなく全会一致で令和元年収支決算を承認した。

【令和3年会費賦課】
令和3年宮城県医師連盟会費賦課について、登米会計責任者職務代行者より、「例年通り年額3万6千円とさせていただきますので、執行委員の先生方の承認をお願いしたい」と提案した。審議の結果、令和3年の会費は原案通り承認された。



会計責任者職務代行者
登米祐也

【活動報告】
前回の執行委員会（令和元年5月22日）以降の本連盟の活動について、板橋隆三会計責任者より、報告（表3）があった。



会計責任者
板橋隆三

収入	会費	24,342,000
	政治団体からの寄付 ※日医連交付金	5,011,000
	その他の収入 ※銀行預金利息等	1,043,372
	繰越金	24,826,576
	合計	55,222,948
支出	経常経費 (A) (人件費、光熱水費、備品費、事務所費)	4,699,166
	組織活動費 (B)	11,531,892
	・大会費	4,140,975
	・交際費	2,682,937
	・組織対策費	2,891,850
	・行事費	1,816,130
	調査研究費 (C)	29,100
	寄付、交付金 (D)	14,980,000
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	31,240,158	
収入支出差引残 ※令和2年へ繰越	23,982,790	

1. 【活動報告】 「令和元年度」
(1) 羽生田先生を励ます会：令和元年5月22日(水) ※昨年の執行委員会終了後に開催
(2) 秋葉賢也衆議院議員との意見交換会：令和元年6月7日(金)
(3) 羽生田たかし候補総決起大会(個人演説会)：令和元年7月8日(月)
(4) 宮城県医師連盟ニュース(夏号)の発行
(5) 郡市医師連盟委員長会議：令和元年8月28日(水)
(6) 日医連常任執行委員会及び執行委員会：令和元年9月17日(火)
(7) 自由民主党・県民会議 医療・福祉議員連盟との意見交換会 ・令和元年9月25日(水)、県議会議員24名出席 ・令和2年2月12日(水)、県議会議員23名出席
(8) 令和元年宮城県議会議員選挙 ・自民党公認・推薦候補者32名を推薦し、為書きを作成した。
(9) 日医連医政活動研究会：令和元年11月24日(日)
「令和2年度」
(1) 日医連常任執行委員会及び執行委員会 ※テレビ会議にて開催 ・令和2年7月21日(火)、令和2年8月4日(火)
(2) 宮城県医師連盟執行委員会：令和2年9月30日(水)
2. 【新規入会会員】9名(令和元年12月1日以降)

自見はなこ参議院議員よりご寄稿いただきました

① 国民皆保険の維持
新型コロナウイルス感染症対策に

佐藤和宏委員長をはじめ、宮城県医師連盟の先生方におかれましては、平素より温かいご理解とご指導を賜り、心より御礼申し上げます。この度のコロナ対策では県医師会と県行政のご協力により、県民の皆様のご健康を守り地域医療をお支えいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、9月15日、第26回参議院比例代表選挙における日本医師連盟組織内候補に推薦いただくことが決定いたしました。推薦決定に当たっては、宮城県医師連盟の先生方から格別のお力添えをいただきましたこと、感謝の念に堪えません。

わが国の社会保障を取り巻く環境は、少子高齢化、財政事情に加え、新型コロナウイルス感染症という未曾有の驚異を前に、かつてなく厳しい情勢にあります。先生方のお声を国政に届け、わが国が世界に誇る国民皆保険制度を守り、発展させていくため、以下4点を政策の柱に据えて全力で挑む決意です。引き続きご指導ご鞭撻くださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

あつて、今ほど地域の医療提供体制の大切さが国民に認知されている時期はありません。国民皆保険は、日本の社会的安定に不可欠な制度であり、日本の文化と風土に極めて適したものであります。これを次世代のために継続して発展させ、守っていくことが私の使命であると考えます。決して、経済格差が医療格差につながることのないよう、国民皆保険堅持のため誠心誠意最大限努めてまいります。



自見 はなこ 参議院議員

② 医師の団結と主張の大切さ
新型コロナウイルス感染症対策にあつて、我々医師は、過酷な労働環境や経営環境の中、必死で国民の健康と命を守るため活動をしています。医師が安心して働け、国民に奉仕できるようにするには、今こそ更なる団結が必要です。加えて、少子化が進み超高齢社会にあるわが国において、厳しい財政事情や地方の過疎化も相まって、ユニバーサルヘルスカバレッジの維持にもますます困難を強いられることが予想されます。医師はその高度な専門性をもって社会の利益という共通の目的のために、勤務医や開業医などの枠を越えて広く結束し、自らの役割を十分に自覚

し、地域社会を守るために行動し、政治に関わっていく必要があると考えます。

③ 医師の労働環境の整備・地域医療構想
新型コロナウイルス感染症対策にあたり、医師の労働環境の課題は、さらに表面化してまいりました。その最中に医師の働き方改革が実行されようとしています。また、地域医療構想の医療計画が進もうとしています。日本の医療は医師や医療従事者の使命感とゆまぬ献身的な努力によって支えられています。医師は他の職業と比較して、いまだ過酷な勤務条件及び法的保護の環境整備が不十分なもとの勤務を強いられている現状があります。また、新型コロナウイルス感染症の教訓として、地域医療構想の議論から新興感染症への対策が欠けていたことが挙げられます。医療計画の現在の「5疾病、5事業」に新興感染症を加えて「5疾病、6事業」にすることが急がれます。真に地域医療への貢献と医師の健康確保とを両立する道を見いだしていくために、日本医師会と協力し、国政の場で活動していくことが私に課せられた大切な役割だと考えます。

④ 医師の男女共同参画
医学部教育6年間とその後の2年間の臨床研修を積んだ女性医師が、出産等のライフイベントにあつても医師としての専門性を活かしつつ活躍できる場所を作ることが、医療全体の安定と質の向上に不可欠な要素であります。子育てや介護など様々な家庭の事情もある中で、男性女性に関わらず、医師が安心して家庭生活を営め、かつ医療を提供できる環境作りが必要だと考えます。

安藤健二郎 新 仙台市医師連盟委員長から一言



宮城県医師連盟副委員長
新仙台市医師連盟委員長
安藤健二郎

医師連盟にとって最大の仕事は医師会組織内候補を国政選挙に当選させることです。常に選挙を念頭におき、その日程を逆算して活動をしなければなりません。参議院は解散がなく定期的な選挙が行われますので、その点で対処しやすいと考えます。

●選挙活動のIT化

さて、先の第25回参議院議員通常選挙は、日本医師連盟医療政策研究会委員かつ仙台市医師連盟執行委員であった私にとって反省点の多い選挙でありました。仙台市医師連盟は永井幸夫前委員長の指揮下に市内2000票を目標に掲げ、連盟委員の先生方と力を合わせて頑張りましたが、1500票を割る厳しい結果でした。全国的な退潮傾向を考えると健闘とも捉えられますが、県内各地で目覚ましい票の積み上げがあったことと比べると、なんとも悔しいものでした。

医師連盟加入率の伸び悩みなど常態ともいえる構造的課題とともに、通信手段が時代遅れで、IT化された現代選挙に対応できないことが一番の原因ではないかと考えが至りました。

●連絡は電子メールで!!

平成25年の公職選挙法改正によって

インターネットを使った選挙運動ができるようになり、候補者や政党等はウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動ができます。一方、有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動ができませんが、電子メールを利用した選挙運動は禁止されています。しかし、医師連盟委員の間での事務連絡など選挙運動にあたらぬ電子メールのやりとりは、制限の対象にならないはずで。

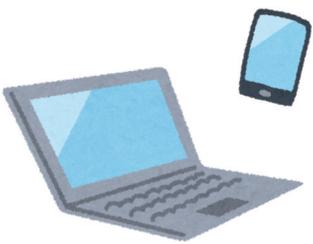
また、推薦する候補者に対し、連盟委員個々のメールアドレスを「自ら通知」すれば、候補者から選挙運動用電子メールを受け取ることができます。

以上から、連盟委員のメールアドレスリストを早期に作成し、日頃から活用するべきと考えます。つい先日、令和2年10月15日に行われた仙台市医師連盟執行委員会にて、連盟委員のメールアドレスリスト作成を提案したところ、出席委員から特に反対意見はなく了承され、仙台市医師連盟は一足先に踏み出すことになりました。

SNS、すなわちラインやフェイスブックなどを用いれば、選挙期間中にも公職選挙法違反に問われる心配のない安全な通信連絡ができると思われます。

いずれ、インターネット選挙を総合的に研究しながら次回以降の選挙に備えるべきでしょう。

LINE やフェイスブック SNS の活用!!



全国医師会・医師連盟医療政策研究大会

令和元年11月24日(日)、東京ホテルニューオータニにおいて、全国医師会・医師連盟医療政策研究大会が開催された。都道府県医師会の他、郡市区医師会会長及び医師連盟委員長等多くの関係者が集まった。また、第25回参議院議員選挙において、応援ソングを作成するなど、本連盟の積極的な活動が評価され、日本医師連盟より表彰を受けた。



会場の様子



表彰状

自由民主党・県民会議医療・福祉議員連盟と宮城県医師連盟との意見交換会

令和元年9月25日(水)、令和2年2月12日(水)の2回、自由民主党・県民会議医療・福祉議員連盟との意見交換会を行った。出席者は、それぞれ県民会議・医療福祉議員連盟が24名・23名、本連盟が17名・29名だった。

1回目は、令和元年7月21日に行われた第25回参議院議員通常選挙や、直前に控えた宮城県議会議員一般選挙の対応について意見を交わした。

2回目は、県議選を終えた県民会議医療・福祉議員連盟の県議の先生方との顔合わせを兼ねて、地域医療構想に係る本県の重点支援区域や新型コロナウイルスについて意見を交わした。



会場の様子 (令和2年2月12日)

編集後記



宮城県医師連盟会計責任者
板橋 隆三

昨年や今年は本当に暑い夏で、一年前の編集後記で、あの暑さの中でオリンピック開催ができるか心配と書いた記憶がある。まさか新型コロナウイルス感染拡大で延期になるなど全く予想外だった。いまだに感染収束の兆しはない。その影響は東日本大震災をはるかに超えている。

日本医師会の行った実態調査によれば、医療経営は軒並み悪化している。こんなとき、頼らざるを得ないのが政治家である。同時に、誰が口先ではなく、真に我々のことを思ってくれるか見極めることもできる。日々流れる情報には十分注意を払い、活用すべき施策に対しては、損をしないように積極的に活用することが求められる。

一方、感染症はまさに我々医師の専門分野である。まずは感染症拡大阻止と、患者様に対する今までの変わらぬ丁寧な対応が求められる。診療の大変さ、苦勞や不満を行政に向けて声高に言うのはよいが、目の前の患者様には肅々と診療をしたいものである。

参議院議員羽生田たかし君と明日の医療を語る会



左から森田副委員長、米谷常任執行委員、羽生田議員、羽生田議員夫人、佐藤委員長

令和元年11月24日(日)、上記医療政策研究大会終了後、東京プリンスホテルにて、「参議院議員羽生田たかし君と明日の医療を語る会」が開催された。